

静岡県立大学健康長寿フェロー及び地域みらいづくりフェローの
称号付与に関する規程

平成31年2月13日 規程第181号
改正 令和5年12月6日

(目的)

第1条 この規程は、本学学生の共育に貢献した社会人に対し、静岡県立大学健康長寿フェロー又は地域みらいづくりフェローの称号を付与することにより、本学において育成した人材の地域内循環及び地域住民の本学への教育的貢献を促すことを目的とする。

(称号付与等の対象)

第2条 本学学生の共育に貢献した社会人を対象とする。ただし、現に高等教育機関の教員の職にある者は除く。

(称号付与等の要件)

第3条 静岡県立大学健康長寿フェロー（以下「健康長寿フェロー」という。）又は静岡県立大学地域みらいづくりフェロー（以下「地域みらいづくりフェロー」という。）の称号を受ける者は、次の要件を満たさなければならない。

- (1) 健康長寿フェローは、本学において健康長寿に係る共育活動に従事し、別に定める認定基準を満たす講義、演習等の共育に関する事業を担当し、本学教員の推薦がある者。
- (2) 地域みらいづくりフェローは、本学において地域に係る共育活動に従事し、別に定める認定基準を満たす講義、演習等の共育に関する事業を担当し、本学教員の推薦がある者。

(称号付与の手続等)

第4条 本学教員は、健康長寿フェロー又は地域みらいづくりフェローの称号に相当と考える者を、別に定める期間に、静岡県立大学健康長寿フェロー推薦書（様式第1の1号）又は静岡県立大学地域みらいづくりフェロー推薦書（様式第1の2号）により、学長に対して推薦する。

- 2 学長は、前項の申請があったときは、静岡県立大学フェロー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）にその審査を付議する。
- 3 運営委員会は、提出された推薦書に基づき審査を行う。
- 4 運営委員会の委員長は、審査結果を学長に報告する。

(称号の付与)

第5条 学長は、健康長寿フェロー又は地域みらいづくりフェローの称号付与を決定

した場合は、静岡県立大学健康長寿フェロー認定証（様式第2の1号）又は静岡県立大学みらいづくりフェロー認定証（様式第2の2号）により、健康長寿フェロー又は地域みらいづくりフェローの称号を付与するものとする。

（名称の使用制限）

第6条 前条による称号を受けていない者は、健康長寿フェロー及び地域みらいづくりフェローの名称又はこれに紛らわしい名称を用いてはならない。

（有効期限）

第7条 本称号は、認定された年度から5年間有効とする。この期間内に別に定める認定基準を満たす者についてはこれを更新することができる。

（称号の取消し）

第8条 学長は、健康長寿フェロー及び地域みらいづくりフェローの称号を付与した者が次のいずれかに該当すると認めた場合は、この称号を取り消すことができる。

- (1) 第4条第1項に規定する推薦理由に、虚偽があった場合
- (2) 不法行為等、学長が適当でないと認めた場合

（特例）

第9条 第3条の要件を満たすことが困難と認められる場合であって、同等の知識又は経験を持つ者として教員からの推薦等があり運営委員会が適当と認めた場合は、同条の要件を満たすものとする。

（本学の法的責任）

第10条 健康長寿フェローおよび地域みらいづくりフェローの称号は、本学に法的責任を生じさせるものではない。

（庶務）

第11条 健康長寿フェロー及び地域みらいづくりフェローの称号付与に関する事務は、静岡県立大学「ふじのくに」みらい共育センターにおいて処理する。

（その他）

第12条 この規程に定めるもののほか、健康長寿フェロー及び地域みらいづくりフェローの称号付与に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成31年2月13日から施行し、第3条の規定は、平成26年度から適用する。

附 則

この規程は、令和5年12月6日から施行する。

様式第1の1号（第4条第1項関係）

年 月 日

静岡県立大学健康長寿フェロー推薦書

静岡県立大学長 様

静岡県立大学短期大学部学長 様

推 薦 者
所 属
職 名
氏 名

印

静岡県立大学健康長寿フェローの認定について、静岡県立大学健康長寿フェロー及び地域みらいづくりフェローの称号付与に関する規程第4条第1項に基づき推薦します。

記

1 推薦対象者

所 属
職 名
氏 名

2 推薦理由

（静岡県立大学健康長寿フェローの要件（第3条第1号関係）に沿って、できるだけ具体的に記述してください。）

様式第1の2号（第4条第1項関係）

年 月 日

静岡県立大学地域みらいづくりフェロー推薦書

静岡県立大学長 様

静岡県立大学短期大学部学長 様

推 薦 者
所 属
職 名
氏 名

印

静岡県立大学地域みらいづくりフェローの認定について、静岡県立大学健康長寿フェロー及び地域みらいづくりフェローの称号付与に関する規程第4条第1項に基づき推薦します。

記

1 推薦対象者

所 属
職 名
氏 名

2 推薦理由

（静岡県立大学地域みらいづくりフェローの要件（第3条第2号関係）に沿って、できるだけ具体的に記述してください。）

静岡県立大学健康長寿フェロー認定証

所属

職名

氏名 様

あなたは本学において健康長寿に係る共育活動に貢献されましたので静岡県立大学健康長寿フェローの称号を授与します

年 月 日

静岡県立大学長
静岡県立大学短期大学部学長

印
印

※但し、期限は 年 月 日までとする。

静岡県立大学地域みらいづくりフェロー認定証

所属

職名

氏名 様

あなたは本学において地域に係る共育活動に貢献されましたので静岡県立大学地域みらいづくりフェローの称号を授与します

年 月 日

静岡県立大学長
静岡県立大学短期大学部学長

印
印

※但し、期限は 年 月 日までとする。